

# 江別市健康都市宣言(案)のパブリックコメント市民意見 募集結果について

(市民意見募集期間:平成28年11月17日から平成28年12月16日まで)

平成29年2月  
江別市健康福祉部管理課

## 市民意見募集の結果概要

### ■意見の募集結果

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 募集期間 | 平成28年11月17日(木) から 平成28年12月16日(金) まで |
| 提出者数 | 3名                                  |
| 提出件数 | 9件                                  |

### ■意見の反映状況

| 区分 | 内 容                          | 件 数 |
|----|------------------------------|-----|
| A  | 意見を受けて案に反映したもの               | 4   |
| B  | 案に意見の趣旨が既に盛り込まれているものと考えられるもの | 1   |
| C  | 案に反映していないが、今後の参考等とするもの       | 2   |
| D  | 案に取り入れなかったもの                 | 1   |
| E  | その他の意見                       | 1   |
|    | 合 計                          | 9   |

■いただいたご意見の内容等(提出いただきましたご意見は、できるかぎり原文のとおり掲載しております。)

○江別市健康都市宣言(案)について

| 連番 | 意見の内容  | 市の考え方   | 区分 |
|----|--|---|----|
| 1  | ・宣言文において、「健やかな毎日をおくること」が願いと記載しているにも関わらず、その願いをかなえるためには「健やかな生活をおくることが大切」とある。文脈が繋がらないので、表現を変えるべき。   | 文脈をより分かりやすいものとするため、「いつまでも健やかな生活をおくることが大切です。」を「いきいきと過ごすことが大切です。」に変更します。                                    | A  |
|    | ・「健康都市えべつ」とあるが、なぜ「江別」がひらがな表記なのか。漢字にするべきではないか。(使い分けの理由を。)   | 宣言の名称につきましては、市の他の宣言の表記とも合わせ「江別市健康都市宣言」としていますが、本文中の表記については、より市民の皆様に関心と親しみを持っていただくため、ひらがな表記の「えべつ」としているものです。 | D  |
|    | ・「関心をもち続けます」とあるが、なぜ「持つ」がひらがな表記なのか。漢字にするべきではないか。(「関心をもちろん続けます」の略なら、このままでもかまわないが。)   | 表現をより分かりやすくするため、ご意見のとおり「持ち」に変更します。  | A  |
|    | ・「自ら」や「守る」という表記が項目文の中に重複している。読みづらいので、どちらかを他の表記に変更すべきではないか。   | 重複した箇所、読みづらい表現を整理の上、項目文1の前段の「自ら」を削除し、項目文2の前段を「みずからの健康を守るため」に変更しました。                                       | A  |
|    | ・「よい食事で、生活習慣を守る」や「適度な運動で、生活習慣を守る」という表現に違和感を覚える。公的な文書として相応しくないため、「適度な運動により」等に変更すべきではないか。  | 表現をより分かりやすくするため、ご意見のとおり「適度な運動により」に変更しました。   | A  |
|    | ・今回、意見の対象外となっているが、宣言の趣旨に「健康都市宣言を行うことにより」「健康意識の向上と健康づくりの推進に努める」とあるが、宣言の存否に関わらず、そのような施策を市民に浸透させることが市役所の仕事ではないか。宣言そのものが本当に必要なのか。再考を。(今後の取り組み内容と記載があるものも特段目新しいものが見当たらない。今回の宣言作成は、宣言すること自体が目的なのでは。) | 今回の健康都市宣言については、行政の取り組みのみならず、市民や地域社会が一体となって健康づくりに取り組むことを宣言するものであり、宣言はそのきっかけとなるべきものと考えています。                 | E  |

|          |   |  |          |
|----------|---|--|----------|
|          | <p>・「一 健康推進のため、受動喫煙防止、及び禁煙推進を進めます。」を追加してはどうでしょうか。</p>   | <p>項目文3の「正しい生活習慣」は、食生活と運動の他にも喫煙とアルコール、睡眠と休養、こころの健康、口腔ケアなど生活習慣全般を指しているため、ご意見のありました項目についても含まれているものと考えています。</p> | <p>B</p> |
| <p>2</p> | <p>・住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題の重点施策をお願いします。</p> <p>(1)タバコ(喫煙及び受動喫煙)は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要があります。</p> <p>(2)今進められている国の「受動喫煙防止法の制定」を見越して、管轄内公共的施設・場所の屋内全面禁煙の自主的实施が望まれるので、市町村出先や関係機関を含め周知・要請もお願いしたいところです。</p> <p>(3)タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校などの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要があります。</p> <p>(4)子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要です。</p> <p>(5)禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。</p> <p>・禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が200以上などの制約がありました。が、中医協の改定で、今年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になりますので、この施策の重要性を進めていただきたいです。</p> | <p>受動喫煙の防止等につきましては、理念としては、「正しい生活習慣」に含まれているものですが、ご意見のありました具体的な施策については、今後の健康づくりに関する取り組みの参考とさせていただきます。</p>      | <p>C</p> |

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
|   | <p>(6)男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要です。</p> <p>(7)歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。</p>  |   |   |
| 3 | <p>・健康都市宣言について、そんな形式的なものなど作るより、具体的なもの、例えば健康づくりのために年寄りの外出を増やすような宣言をしてもらいたい。隣の村で運転免許返納者に6万円をあげているようだが、あんなものは納税者に対して極めて不公平なので江別では絶対やらないでほしい。父は既に免許が無効になっているし、母は免許をもともと持っていない。免許を持っていないからといって12万円も損をするような話は到底納得できない。運転免許の保有有無に関わらず年寄り全員に対して外出を促すような補助を考えてほしい。方法としては現金ではなくチケットがいい。であれば、貯金にもまわすことができず、手元にあるチケットを使って外出することが考えられるからである。</p> <p>健康都市宣言をするのであれば、形式的な文言をダラダラ並べるのは意味が無いので、「市内全ての年寄りに交通チケットを配布する！」というような具体的な宣言、市としての意思表示をお聞かせ願いたい。</p> | <p>今回の健康都市宣言については、市民、地域社会、行政が一体となって取り組むべき大きな目標について宣言を行うものです。ご意見のありました具体的な施策につきましては、今後の高齢者が外出し、社会参加するための取り組みの参考とさせていただきます。</p> | C |